

国家戦略特区法改正の流れ

- **平成25年12月7日 国家戦略特別区域法成立**
 - ・都市計画法等に係る手続きのワンストップ化
 - ・農業委員会と市町村の事務分担に係る特例 等
- **平成26年5月1日 1次指定**
- **平成27年7月15日 同法改正（公布）**
 - ・スタートアップビザ
 - ・地域限定保育士 等
- **平成27年8月28日 2次指定**
- **平成28年1月29日 3次指定**
- **平成28年6月3日 同法改正（公布）**
 - ・遠隔服薬指導
 - ・株式会社等による農地取得 等
- **平成29年6月23日 同法改正（公布）**
 - ・クールジャパン・インバウンド外国人材の受入れ・就労促進
 - ・小規模認可保育所における対象年齢の拡大 等
- **令和2年6月3日 同法改正（公布）**
 - ・「スーパーシティ」構想の実現に向けた制度の整備
 - ・地域限定型 規制のサンドボックス制度の創設 等
- **令和3年5月19日 同法改正（公布）**
 - ・株式会社等による農地取得の特例の延長
 - ・工場立地規制の特例の創設 等
- **令和4年4月15日 スーパーシティ、デジタル田園健康特区 指定**
- **令和5年5月8日 同法改正（公布）**
 - ・補助金等交付財産の目的外使用等に係る承認手続きの特例の追加
 - ・データ連携基盤の整備等に関する援助の拡充
 - ・法人農地取得事業を構造改革特別区域法に基づく事業に移行 等

区域の指定の状況

■ **1次指定（平成26年5月政令制定）**

- 東京圏：国際ビジネス、イノベーションの拠点
- 関西圏：医療等イノベーション拠点、チャレンジ人材支援
- 新潟市：大規模農業の改革拠点
- 養父市：中山間地農業の改革拠点
- 福岡市：創業のための雇用改革拠点
- 沖縄県：国際観光拠点

■ **2次指定（平成27年8月政令改正）**

- 仙北市：「農林・医療の交流」のための改革拠点
- 仙台市：「女性活躍・社会起業」のための改革拠点
- 愛知県：「産業の担い手育成」のための教育・雇用・農業等の総合改革拠点

■ **3次指定（平成28年1月政令改正）**

- 千葉市（東京圏）
：「近未来技術実証・多文化都市」の構築
- 広島県・今治市
：国際交流・ビッグデータ活用特区
- 北九州市（福岡市・北九州市）
：高齢者の活躍や介護サービスの充実による人口減少・高齢化社会への対応

■ **スーパーシティ、デジタル田園健康特区 指定**

（令和4年4月政令改正）

- つくば市：スーパーシティ
- 大阪市：スーパーシティ
- 加賀市・茅野市・吉備中央町
：デジタル田園健康特区（革新的事業連携型国家戦略特区）